

令和3年度第2回松本市消費者問題協議会の内容についての書面回答（集約）

松本市消費者問題協議会事務局

当協議会を参集開催せず、各委員への書面での内容確認とした結果、下記のとおり集約するものです。

記

- 1 令和3年度第2回松本市消費者問題協議会資料のうち「令和2年度松本市消費者保護事業の取り組みと成果について」、「令和3年度松本市消費生活相談の状況について」、「令和3年度松本市消費者保護事業計画と取り組み経過について」についての了承の可否

「了承する」13人、「了承しない」0人

よって、全委員の了承が得られました。

2 ご意見

委員からの主なご意見は以下のとおりです。次回協議会への準備として参考にします。

- ・松本市消費者保護事業の推進につき、ご尽力いただきありがとうございます。今後とも、消費者問題協議会におきましても有意義な議論をして参りたいと存じます。
- ・子どもたちの身近にある消費者問題について、さらに啓発できるような取組を学校としても考えてまいりたいと思います。（特に携帯、スマホ利用に関する意識をさらに高めたいと考えております。）今後ともよろしく願いいたします。
- ・フードドライブは、松本商工会議所女性部も協力させて頂きました。食べれない子供さん、又、食品ロス、環境にもとても良い事と思います。バス広告、MGプレスは大勢の人達又子供さんにも周知できると思います。成年年齢の引き下げは責任をもって行動できるよう指導。
- ・新型コロナウイルスが収束し、開催できることをお祈りしています。
- ・消費者にどのような選択をしてほしいかというようなポジティブな発信、情報提供も重要かと考えます。消費者の選択は世界を変える力があります。豊かさを測っているGDPは消費額でもあり、消費者自らの選択で決められます。（気づいていない人が多い。）松本市もゼロカーボン実現計画が動き出します。

市が市民に期待するのは、再エネ導入、省エネ製品選択などですので、環境部と連携して、この分野で消費者の選択という視点から情報提供が必要と考えます。昨今、太陽光、蓄電池等、様々な業者からの勧誘に悩まされている人も多いと思います。合法であっても洗濯の知識をもたないと結果的に高い商品・品質等劣るものを買ってしまうこともあります。

長野県は「信州の屋根ソーラー認定事業者リスト」を公開しています。松本市も市内の事業者を条件に省エネルギー補助金を設定しています。このような情報をもっと発信する必要があると感じます。

・消費者問題に関する取り組みについては一定の成果を上げていると見受けられず。

まだまだ、特殊詐欺が多発している現状をみると、紙芝居・オレオレ詐欺を防止した人の話を聞く会の開催等取り組みの仕方に工夫が必要と思われまます。

消費者情報が氾濫している社会の中、消費者にとつての正しい情報を選択するための知識を習得する場が不足しています。特に、デジタル関連の知識については世代格差が生まれているので学習の場を市が率先して作る必要を感じます。

児童施設に入所している子供たちは18歳で施設から離れて自活をすることになります。十分な教育を受けることなく社会生活入る子供達のために15歳以上の子供たちへの消費者教育を検討する必要があると思われました。

それと関連することになりますが、成人年齢が18歳に引き下げで起こる消費者問題へどんな対応をされるのか記載してほしいです。

・開催中止ではなく、ZOOM等を利用したオンライン参加型の会議の導入を検討して頂きたいです。

オンライン参加が無理な方だけ会場に来てもらうようにすれば、感染拡大リスクはかなり抑えられるものと存じます。

今後ともよろしくお願ひします。